

令和5年度第2回秋田大学経営協議会議事要旨

日時 令和5年9月26日(火) 13:28~14:48
会場 秋田大学本部管理棟3階第一会議室
出席者 山本学長(議長), 真鍋, 堀江, 尾野, 工藤, 南谷, 長縄, 佐川, 小山田
(Web参加), 銭谷, 新谷, 吉本, 佐竹, 佐藤(Web参加), 加賀(Web参加)
各委員
監事 播磨屋, 越山各監事
陪席 後藤理事, 疋田理事, 藤井国際資源学研究所長, 上田教育文化学部長, 羽瀧
医学系研究所長, 寺境理工学研究所長, 水戸部先進ヘルスケア工学院院长, 山
本附属図書館長
欠席者 なし

議事

1. 令和5年度第1回秋田大学経営協議会議事要旨の確認
令和5年度第1回秋田大学経営協議会議事要旨が確認された。
2. 審議事項
 - (1) 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等の報告について
真鍋理事から資料により本学のガバナンス・コードの適合状況等について説明があり、意見等がある場合は10月2日(月)までに総務企画課へ連絡されたい旨依頼があった。
 - (2) 諸規則の制定・改廃等について
真鍋理事から資料により説明があり、以下の規程の一部改正について了承された。
【定年を引き上げることに伴う改正関係】
 - ・国立大学法人秋田大学職員就業規則(改正)
 - ・国立大学法人秋田大学職員給与規程(改正)
 - ・国立大学法人秋田大学職員の再雇用に関する規程(改正)
 - ・国立大学法人秋田大学非常勤職員就業規則(改正)
 - ・国立大学法人秋田大学非常勤職員の再雇用に関する規程(改正)
 - ・国立大学法人秋田大学職員退職手当規程(改正)
 - ・国立大学法人秋田大学の育児休業等に関する規程(改正)【医師の時間外労働の上限規制への対応に関する改正関係】
 - ・国立大学法人秋田大学職員給与規程(改正)【感染統括制御・疫学・分子病態研究センターの設置に伴う改正関係】
 - ・国立大学法人秋田大学における教育系職員の任期に関する規程(改正)
3. 報告事項
 - (1) 令和4年度監事監査報告について
播磨屋監事から資料により、令和4年度監事監査報告書について報告があった。
 - (2) 令和4事業年度財務諸表の承認について
堀江理事から資料により、令和4事業年度財務諸表の承認について報告があった。
 - (3) 令和6年度概算要求事項について
堀江理事から資料により、令和6年度概算要求事項について報告があった。
4. その他
 - (1) 新しく竣工した総合研究棟(情報教育系)の活用計画について
長縄副学長及び水戸部情報統括センター長から資料により新しく竣工した総合研究棟(情報教育系)の活用計画について説明があり、学外委員との意見交換がさ

れた。

- (2) 令和4年度第4回経営協議会でのご意見に対する対応状況について
尾野理事，藤井研究科長，上田学部長，羽瀨研究科長及び寺境研究科長から資料により，令和4年度第4回経営協議会でのご意見に対する対応状況について報告があった。

以上